

第4回『民族共生の象徴となる空間作業部会』議事概要

日時：平成22年5月28日（金）14：00～16：30

場所：北海道大学ポプラ会館会議室C

出席者：委員：佐々木部会長ほか全委員出席

事務局：秋山審議官、内閣参事官ほか

傍聴：文化庁、水産庁、経済産業省、北海道、札幌市

議事：

1 有識者ヒアリング

(1) 駐札幌米国総領事 ダーナ・ウェルトン氏 (in both worlds - 双方の世界)

- ・アメリカインディアンの起業家の事例を紹介（アメリカインディアンの部族が500以上存在し（全人口の1.4%）、経営する事業が20万以上）。
- ・成功を収めたアメリカインディアンの経営者たちは、自分たちの部族の地域社会への利益の還元に意欲的に取り組んでいる。
- ・アメリカは、もともと移民により成り立った国であり、先住民の文化と後から来た人々の文化は、ともにアメリカに居住している人々の文化という意識。
- ・グローバル化は各国の先住民族のネットワーク化を可能とした。アメリカは、アメリカインディアンとアイヌなどの先住民族との交流支援等を行っている。これらにより、多くのアメリカ人は日本にアイヌという先住民族が存在することを知り、多様な国であることを学んでいる。
- ・世界の先住民族の共通課題として、多数者側に先住民族の歴史や現在の生活状況に関する知識がないことがあげられる。歴史や文化的な背景なしには先住民族は理解できず、博物館等による教育は重要。
- ・言語の維持は重要。言語を失うと世界観やアイデンティティを失ってしまう。
- ・世界の中の一民族として、アイヌの歴史や文化を学ぶことは重要。いつの日か、多くのアイヌの成功者の事例を発表できるようになることを期待。

(2) 北海道環境財団理事長 辻井達一氏 (イオル計画に自然環境をどのように組み込むか)

- ・北海道の現在の植生状況、潜在的な植生状況（現在の条件の下で、過去の植生状況に回復するとすればどこまで回復できるかを類推）について紹介。
- ・全道7地域における自然環境、気候環境の紹介。イオル計画における自然環境（特に植生）の特徴づけ等について提言。
- ・北海道の植生の地域的特徴は、アイヌ民族の地方的分布と、その生活に関して多くの基礎的な環境要素として存在していたとみてよいと考える。自然素材を利用する側から見れば、多いもの、簡単に手に入る材料、利用に際して使いやすい素材が、まず使われることは不思議ではない。
- ・象徴空間の検討に際しては、自然環境、気候環境の考慮も必要。道内は各地域で植生状況が異なっており、象徴空間の場所は、北海道の中で共通性の高い植生があり、北海道全体の中で最もティピカルな植生があるなどのモデルとなるような地域が適地ということか。
- ・また、イオル計画は、各地域を同じような形にはせず、植生の状況に応じた特徴付けを行うことが望ましい。

2 主な意見（加藤委員は退席）

- 「共生」に向けてどうしていくかが一番難しく、根本的な問題。最近、急に民族差別を受けるようになったと感じる。アイヌの中にアイヌという言葉を使いたくないと思っている人もいる。また、アイヌ自信も差別しあう。まず、アイヌが先祖を大事にするなどの文化伝承をしっかり行い、次のステップとしてアイヌとそれ以外の人々が共生するという事か。

- 現行の文化振興施策は幅広くカバーされ裾野が広がってきているが、伝統工芸については、材料代程度の支援であり、やればやるほど個人の経済的負担が大きくなっていくのが問題。裕福な人は続けられるが、そうでない人は続けられないという事態が起きており、結果として伝承者の育成が進まない状況。
- 共生空間でやるべきことは、広く浅くではなく、狭く深く集中することではないか。
- アイヌ文化を復興すればするほど、多数者がアイヌにアイヌ語やアイヌの伝統的衣装を強要するなど、アイヌらしさの押しつけがあるのも事実。
- 先の有識者懇談会報告は、他の共生政策とは異なり、特別な国の責務が位置づけられた。国の責務として、アイヌの個人個人のアイデンティティの確保、活動基盤としてのアイヌ団体の保持や環境作りなどを丁寧に行っていかなければならない。
- アイヌ問題における「共生」は、国と個人の対立軸で考えるのではなく、人と人との関係で考えるべき。例えば、文化伝承であれば親から子であり、世代から世代である。また、和人、アイヌ、北方の少数民族との重なりやつながりなど。
- 国の責任という方向はベースだが、先住民族の文化が劣位ではないこと、ヒエラルキーで考えるものではないことなどを「人と人」や「民族と民族」のつながりの中で伝えて理解してもらおう方向など、広げて考えていくことも必要。
- 現行のアイヌ文化振興施策は網羅的に行ってきた面があるが、象徴空間で集中的に行うべきものと、これまでどおり分散して行うものとの仕分けが重要。その際、一度失えば復興が困難な言語に重点を置くこと、生業（労働、経済活動）との関係を踏まえること、縦割の各省庁の施策を連携化することなどが必要。
- 障害者施策や定住外国人施策における「共生」と、先住民族問題における「共生」は、質的に違いがある。アイヌに関する様々な課題は、国の政策の結果として生じているものであり、他のマイノリティ問題では負わないような特別な責任を国が負っているという点で異なる。
- 前有識者懇談会報告では、国連宣言における権利をそのまま実行するという手法ではなく、我が国の実情や現代を生きるアイヌの実態を踏まえ、国の責任の取り方として、アイヌ文化の復興、共生社会の実現という、未来に向けた政策を謳っている。
- アイヌ委員提案の具体的機能は、現行でも施策を行っている部分も多々あるが、十分かつ実質的にカバーしているとは言えない状況である。具体機能の検討に当たっては、緊急性や優先順位を考える必要。緊急性の高いものはコストがかかってもやらねばならないし、緊急性が低くても必要性の高いものは、コストがかからない方法や時間軸を考えていく必要。
- 人骨問題は、アイヌが置かれている問題を全て集約していると言えるかもしれない。歴史的経緯を踏まえた問題をどう解決するかは、共生空間をどう作るかそのもの。将来へ向けてどういうスキームを作っていくか。教育が解決の一つの鍵になるのでは。
- 扇の要がないから、現行の施策ではアイヌ委員の提案をカバーできていないとも言える。一番集中すべきものは何かなどのメリハリがついてくると全体イメージがつかめてくるのでは。
- 自分は、一つの日本列島に、2つの国家、3つの文化があったと良く言っている。2つの国家とは、いわゆる日本と琉球、3つの文化とは、いわゆる和人、琉球、アイヌである。文化の中でアイヌ文化は最も理解が進んでいない。
- その状況の中で、共生空間をどう作るか。成果の発現に5年、10年かかる教育、危機的状況にある文化伝承、先住民に対する国の特別な責任などについての意見が出たが、国民の理解につながるような具体機能はどうあるべきか考えねばならない。

3 作業部会における合意事項

- ・今回は、阿寒アイヌ工芸協働組合の秋辺日出男・専務理事にお越し頂くとともに、篠田委員にヒアリングを行うとともに、中間的取りまとめに向け、具体機能の重点化等の検討を深めていくこととした。

4 その他 次回開催は6月15日（火）午後